

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成29年1月20日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 56 分
出席委員	小島、並河、菱田、藤本、明田、湊 (欠席:齊藤)		
出席理事者	[産業観光部] 柏尾農政担当部長 [農林振興課] 内藤農林事業担当課長、平井食農交流係長 [土木建築部] 柴田部長、中西施設担当部長 [建築住宅課] 木村副課長、数井住宅係長、藤田主任		
出席事務局	門事務局長、三宅主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 名	議員1名(富谷)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (小島委員長あいさつ)

[事務局主任より日程説明]

2 案件

(1) 第3次亀岡市元気農業プラン(案)の概要について(行政報告)

[産業観光部入室]

[産業観光部農政担当部長あいさつ・概要説明]

<農政担当部長>

先週の大雪に伴い、パイプハウス等の農林施設に大きな被害が生じているので、被害状況等を報告する。

現在、17件・34棟のハウスに被害が出ており、そのうち多くのハウスが全壊している。南丹市ではより大きな被害が出ており、本日午後から2市1町の関係機関による対応協議を行い、京都府にも対応を要請していく予定である。

[農林振興課農林事業担当課長より資料に基づき説明]

10:15

[質疑]

<菱田委員>

平成30年に大きく農政が転換する「30年問題」を踏まえ、計画策定に反映する点はあるか。又は計画期間中、その問題に対応して見直しを行うのか。

<農政担当部長>

転作の配分、水稻作付の助成体系に係る変更等が大きな部分であると捉えている。転作の制度上の問題であるので、現時点では、元気農業プランとしては、この内容で5年間進めていきたいと考えており、変更等は予定していないが、必要に応じて

見直し等を行いたい。

< 菱田委員 >

東京オリンピック・パラリンピックにおいて、生産工程管理をされた国産農産物が現状では確保しきれない状況であると聞くが、本市では空手に関連して誘致活動を進めている観点からも、本市として一定の生産工程管理のされた農産物が必要となってくるように思われる。生産工程管理について具体的に組み込まれていることは、

< 農政担当部長 >

P 1 3 に記載しているように、販売戦略としての G A P の導入推進を掲げている。また、亀岡牛ブランド化に係っては、P 1 4 に記載しているとおり、ハサップの取り組み推進を掲げている。指摘のとおり、オリンピックの年にはおそらく義務化されるようなことから、今年度からそのような調整を食肉センターと行っており、当面はこれを中心として進めていくが、野菜等についても、一定の施策が必要と考えている。

< 湊委員 >

第 2 次元気農業プランとの大きな変更点は、

< 農政担当部長 >

大きな柱では、担い手の育成面で、若手農業者に係る項目を増やしたこと、また、有害鳥獣対策を項目として取り上げたことである。第 2 次プランに掲げていた一定の施策についても同様に掲げているので、どちらかと言えば、取り組み項目数を増やしたという内容である。

< 藤本委員 >

P 1 3、ふるさと納税返礼品としての地元産品の活用に係り、本市農産物をどの程度返礼品に取り入れているのか。

< 農政担当部長 >

1 1 7 品目ある中、多くの品目に農産物を取り入れている。特に亀岡牛については、全体の返礼品のうち、約 4 割を占めている状況である。

< 藤本委員 >

農林水産大臣賞受賞に伴う亀岡牛の P R の状況は、

< 農政担当部長 >

今年度、亀岡牛ブランド化の推進を図るため、交付金を活用してパンフレット等の作成にも取り組んでおり、より一層 P R に努めていきたいと考えている。また、今後、畜産クラスターの取り組みも行い、生産・と畜数を増やしていきたいと考えている。

< 藤本委員 >

儲かる農業の観点から、たわわ朝霧・J A と連携して、農産物の供給体制をしっかりと確保するよう、農家へ指導するようなことは行っているのか。

< 農政担当部長 >

直接的に我々がそこに入るのには難しい部分があり、技術的な指導は、京都府が現地を巡回して担当されており、若手農業者の育成に関しては、市でも担当して指導している。たわわ朝霧の店長の話では、朝に出品して午前中に売り切れるような場合には、再度補充していただくようなアプローチ等をされており、売れ残りが無いようにする点で難しい面があるが、売り上げも右肩上がりであり供給も増えているということである。指摘のように供給体制が追いつくことは必要と考えている。ガレリア朝市でも一部同様の状況が見受けられる。

< 明田委員 >

P 8、「効率的な土地活用と生産性の高い農業基盤を整備」中、「耕作放棄地の解

消・発生防止による優良農地の確保」に係り、耕作放棄地の現状は。また、それに対してどのような対策を考えているのか。

<農林振興課農林事業担当課長>

27年度においては687件・37万9千㎡、約38haの耕作放棄地を確認している状況である。対策としては、農業委員会で取り組まれているパトロールや指導により進めている状況であり、26年度と比較して約2haの耕作放棄地が減少している。

<明田委員>

農業委員会において鋭意取り組まれている状況であるが、市としても計画の目標を掲げる以上、集落営農組織等による農地規模の拡大など、積極的な取り組みを願いたい。

<並河副委員長>

プラン策定に係り、今後パブコメを予定されているが、営農振興会や農家組合からの意見聴取はどうか。

<農政担当部長>

パブコメについては、広報紙やホームページで広報し、募集する予定であるが、場合によっては、今後開かれる部会等において、プランの見直しに係る広報等ができるものと考えている。

<並河副委員長>

広く意見聴取を願いたい。

<農政担当部長>

できる限り努めたい。

<小島委員長>

P12・14に記載のある、林産物（丹波松茸、丹波栗等）の生産推進・拡大に係り、林業との連携は。特に松茸については天候に左右されるが、いかに振興を図るのか。

<農政担当部長>

やはり松茸については、指摘のとおり具体的な数値目標を立てにくい部分があるが、森林組合の取り組みとして、本年度、大学の先生を呼ぶなど生産振興を図る研究をされており、そのような取り組みの活性化に対して支援していきたいと考えている。また、丹波栗についても東京の市場へ売り込みもされており、大変評判が良いと聞いている。丹波栗の生産振興を図るため、昨年、関係団体によりプロジェクトチームも発足しており、積極的な動きがあることから、市としてもそのような取り組みに支援していきたいと考えている。

<小島委員長>

林産物の生産振興に関しては、里山に人が入ることによって、有害鳥獣対策にもつながり、より鳥獣被害が軽減されることも考えられる。また、荒れたところを栗林として復活させていくことも一つの有効な手段と考えることから、今後、積極的な取り組みを願いたい。

～ 10 : 35

[産業観光部退室]

(2) 建築物耐震改修促進計画 (案) について (行政報告)

[土木建築部入室]

[土木建築部長あいさつ]
[施設担当部長より資料に基づき説明]

10 : 45

[質疑]

< 並河副委員長 >

現状の耐震化率78%について、算出根拠は。

< 施設担当部長 >

基本的には、5年ごとに実施される住宅・土地統計調査に基づく昭和56年以前の建物を対象としている。その中には既に耐震性のある建物も含まれているため、全国的な統計値に基づき一定の補正を行った上で、耐震性のない建物を推計している。あくまで推計値であるので、実際に耐震診断を行い、建物の耐震性を測ることが重要であると考えている。

< 藤本委員 >

公共建築物の耐震化率に係り、現在使用停止中の亀岡会館、厚生会館等の施設は対象として含まれているのか。

< 施設担当部長 >

現在使用停止中の施設についても、建物としては残っているので、耐震化率の算定対象の中に含まれている。また、保育所や指定避難所となっている各地域の公民館等の中で耐震化されていないものを含め、89%という耐震化率となっている。

~ 10 : 51

[土木建築部退室]

3 その他

次回開催日程について

[事務局主任説明]

- ・日時：平成29年2月22日（水）午前10時
- ・案件

森の京都DMOについて（産業観光部）

亀岡駅北地区における都市計画の決定・変更について（まちづくり推進部）

「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」プロジェクトについて（ " ）

準市道に係る補助施策について（土木建築部）

< 小島委員長 >

臨時会が開かれれば、次回は正副委員長の互選等を行うこととなるが、2月の月例開催としては、以上の日時・内容により開催したいと考えるがどうか。（了）

散会 ~ 10 : 56